

エグゼクティブカード（DC）会員特約 新旧対照表（案）

※新旧対照表に関しまして、「変更前」欄に下線表示となっている箇所は、該当箇所の削除を示しております。

同様、「変更後」欄に下線表示となっている箇所は、該当箇所の加筆、訂正を示しております。

制 定 1980年 3月24日

最終改正 2020年3月13日

変更前	変更後
<p>京王プラザホテルエグゼクティブカード会員特約</p> <p style="text-align: right;">制 定 1996年11月15日 最終改正 2016年 3月 1日</p> <p>第1条(カードの発行および名称)</p> <p>1. 本特約に定めるカードは、株式会社京王パスポートクラブ(以下「京王パスポートクラブ」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)と株式会社京王プラザホテル(以下「京王プラザホテル」といいます。)が提携して発行するものであって、「京王パスポートDCカード会員特約」第1条1項で定める「京王パスポートDCカード」に、京王プラザホテルにおける特典およびサービスを受ける権利を付加したものをいいます。</p> <p>2. 前項のカードの名称は「京王パスポートDC京王プラザホテルエグゼクティブカード(略称 <u>KPD</u>)」(以下「本カード」といいます。)と称します。</p> <p>第2条(入会の方法および会員)</p> <p>1. 入会申込者は、本特約および京王パスポートDCカード会員特約およびDC個人会員規約を承認のうえ、京王プラザホテルを通じて京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコスに申し込むものとします。尚、本カードの入会申込者および次項に定める会員は京王パスポートDCカード会員特約上の「本カード」を「京王パスポートDC京王プラザホテルエグゼクティブカード」と読み替えるものとします。</p> <p>2. 本カードの会員(以下「会員」といいます。)は、京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコス(以下併せて「三社」といいます。)が本人会員または家族会員として入会を認めた者とし、本特約に基づく資格(以下「本カード会員資格」といいます。)と京王パスポートクラブの会員資格(以下「京王パスポートクラブ会員資格」といいます。)、三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。</p> <p>第3条(特典およびサービスの利用)</p> <p>会員は、京王プラザホテルが提供する特典およびサービスを受ける場合、京王プラザホテル所定の方法でその提供を受けるものとします。</p> <p>第4条(会員資格の喪失)</p> <p>1. 三社は、会員が次の事項のいずれかに該当し、本カード会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、<u>何らの催告を要せず</u>本カード会員資格を喪失させることができるものとします。</p> <p>(1) 会員が本カードの退会を申し出た場合</p> <p>(2) 会員が京王パスポートクラブ会員資格または三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合</p> <p>(3) 会員が京王プラザホテルの宿泊約款に違反した場合</p> <p>(4) 京王プラザホテルが会員にふさわしくないと認めた場合</p>	<p>京王プラザホテルエグゼクティブカード会員特約</p> <p style="text-align: right;">制 定 1996年11月15日 最終改正 2020年 3月13日</p> <p>第1条(カードの発行および名称)</p> <p>1. 本特約に定めるカードは、株式会社京王パスポートクラブ(以下「京王パスポートクラブ」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)と株式会社京王プラザホテル(以下「京王プラザホテル」といいます。)が提携して発行するものであって、「京王パスポートDCカード会員特約」第1条1項で定める「京王パスポートDCカード」に、京王プラザホテルにおける特典およびサービスを受ける権利を付加したものをいいます。</p> <p>2. 前項のカードの名称は「京王パスポートDC京王プラザホテルエグゼクティブカード」(以下「本カード」といいます。)と称します。</p> <p>第2条(入会の方法および会員)</p> <p>1. 入会申込者は、本特約および京王パスポートDCカード会員特約およびDC個人会員規約を承認のうえ、京王プラザホテルを通じて京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコスに申し込むものとします。尚、本カードの入会申込者および次項に定める会員は京王パスポートDCカード会員特約上の「本カード」を「京王パスポートDC京王プラザホテルエグゼクティブカード」と読み替えるものとします。</p> <p>2. 本カードの会員(以下「会員」といいます。)は、京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコス(以下併せて「三社」といいます。)が本人会員または家族会員として入会を認めた者とし、本特約に基づく資格(以下「本カード会員資格」といいます。)と<u>京王プラザホテルの会員資格</u>(以下、「京王プラザホテル会員資格」といいます。)、京王パスポートクラブの会員資格(以下「京王パスポートクラブ会員資格」といいます。)、三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。</p> <p>第3条(特典およびサービスの利用)</p> <p>会員は、京王プラザホテルが提供する特典およびサービスを受ける場合、京王プラザホテル所定の方法でその提供を受けるものとします。</p> <p>第4条(会員資格の喪失)</p> <p>1. 三社は、会員が次の事項のいずれかに該当し、本カード会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、本カード会員資格を喪失させることができるものとします。</p> <p>(1) 会員が本カードの退会を申し出た場合</p> <p>(2) 会員が京王パスポートクラブ会員資格または三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合</p> <p>(3) 会員が京王プラザホテルの<u>各種約款または規約</u>に違反した場合</p> <p>(4) 京王プラザホテルが会員にふさわしくないと認めた場合</p>

2. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、京王プラザホテルから提供される特典、サービスを利用する権利を喪失するものとします。
3. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、三菱 UFJ ニコスは、当該会員の三菱 UFJ ニコス会員資格、および京王パスポートクラブは京王パスポートクラブ会員資格を取消すことができるものとします。
4. 会員は、三社のうち、いずれかが本カードの返還を求めた場合、返還を求められた本カードすべてを直ちに三菱 UFJ ニコスへ返還するものとします。

第5条(京王プラザホテルに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員および入会申込者（以下併せて「会員等」といいます。）は、三菱 UFJ ニコスが京王プラザホテルに対し個人情報を提供し、京王プラザホテルがそれを利用することに同意します。

(1)提供する情報

- ①入会申込書および入会後に提出した届出書等の記載事項
- ②入会の事実および三菱 UFJ ニコス会員資格喪失の事実(理由を除く)
- ③本カード会員番号
- ④本カードの利用情報(信用情報除く)

(2)利用目的

- ①京王プラザホテルが行う会員向け特典サービスの提供
- ②京王プラザホテルにおける会員等の利用動向調査および新商品開発のため
- ③京王プラザホテルチェーンの会員誌、各種ご優待、各商品プラン・イベント情報の送付等、営業案内のため。ただし、会員が当該案内について中止を申し出た場合、京王プラザホテルは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は京王プラザホテルが指定した下記に定める窓口に連絡するものとします。)

第6条(三菱UFJニコスに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員等は次のとおり、京王プラザホテルが三菱UFJニコスに対し個人情報を提供し、三菱UFJニコスがそれを利用することに同意します。

(1)提供する情報

- ①京王プラザホテル顧客番号
- ②入会後に提出した届出書等の記載事項

(2)利用目的

- ①発行するカードに印字を行うため
- ②三菱 UFJ ニコス会員管理のため
- ③三菱 UFJ ニコス所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供のため

第7条(個人情報保護)

1. 京王プラザホテルおよび三菱 UFJ ニコスは業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供するものとします。
2. 京王プラザホテルおよび三菱 UFJ ニコスは、会員情報の相互の提供と利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。
3. 会員は、京王プラザホテルに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます(開示の窓口は下記に定める窓口に請求するものとします)。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、京王プラザホテルはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。なお、京王プラザホテルでは、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報管理責任者を設置しております。

2. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、京王プラザホテルから提供される特典、サービスを利用する権利を喪失するものとします。

3. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、三社は、それぞれが管理する以下の会員資格を取消すことができるものとします。

- (1) 三菱 UFJ ニコス：三菱 UFJ ニコス会員資格
- (2) 京王パスポートクラブ：京王パスポートクラブ会員資格
- (3) 京王プラザホテル：京王プラザホテル会員資格

4. 会員は、三社のうち、いずれかが本カードの返還を求めた場合、返還を求められた本カードすべてを直ちに三菱 UFJ ニコスへ返還するものとします。

第5条(京王プラザホテルに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員および入会申込者（以下併せて「会員等」といいます。）は、三菱 UFJ ニコスが京王プラザホテルに対し個人情報を提供し、京王プラザホテルがそれを利用することに同意します。

(1)提供する情報

- ①入会申込書および入会後に提出した届出書等の記載事項
- ②入会の事実および三菱 UFJ ニコス会員資格喪失の事実(理由を除く)
- ③本カード会員番号
- ④本カードの利用情報(信用情報除く)

(2)利用目的

- ①京王プラザホテルが行う会員向け特典サービスの提供
- ②京王プラザホテルにおける会員等の利用動向調査および新商品開発のため
- ③京王プラザホテルチェーンの会員誌、各種ご優待、各商品プラン・イベント情報の送付等、営業案内のため。ただし、会員が当該案内について中止を申し出た場合、京王プラザホテルは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は京王プラザホテルが指定した下記に定める窓口に連絡するものとします。)

第6条(三菱UFJニコスに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員等は次のとおり、京王プラザホテルが三菱 UFJ ニコスに対し個人情報を提供し、三菱 UFJ ニコスがそれを利用することに同意します。

(1)提供する情報

- ①京王プラザホテル顧客番号
- ②入会後に提出した届出書等の記載事項

(2)利用目的

- ①発行するカードに印字を行うため
- ②三菱 UFJ ニコス会員管理のため
- ③三菱 UFJ ニコス所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供のため

第7条(個人情報保護)

1. 京王プラザホテルは、業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供するものとします。
2. 京王プラザホテルは、会員情報の利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。なお、京王プラザホテルでは、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報管理責任者を設置しております。
3. 会員は、京王プラザホテルに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

第8条(プラザ THANKS ポイント)

プラザ THANKS ポイントシステムに係る詳細については、別途京王プラザホテルが定めるプラザ THANKS ポイント規約に従うものとします。

第9条(カード発行の継続、廃止)

カードの発行の継続、廃止については京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJ ニコスがこれを決定します。

第10条(本特約の改定など)

1. 本特約に定めのない事項については、京王パスポート DC カード会員特約および DC 個人会員規約が適用されるものとし、本特約と京王パスポート DC カード会員特約、または DC 個人会員規約の間で抵触のある場合には、本特約が優先されるものとします。
2. 本特約が改定され、その改定内容が会員に通知された後に、会員が本カードを利用したときは、会員は、その改定を承認したものとします。

<京王プラザホテル窓口>

京王プラザホテルに対する会員の個人情報に関するお問い合わせについては、下記にご連絡ください。

株式会社京王プラザホテル 会員事務局

〒160 - 8330 東京都新宿区西新宿 2 - 2 - 1

電話 03 - 3344 - 0111 内線 5530

<京王パスポートクラブ窓口>

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話 03 - 3375 - 5550(代表)

<三菱 UFJ ニコス窓口>

三菱 UFJ ニコスの個人情報に関するお問い合わせ窓口については、DC 個人会員規約にて掲載しております。

第8条(プラザ THANKS ポイント)

プラザ THANKS ポイントシステムに係る詳細については、別途京王プラザホテルが定めるプラザ THANKS ポイント規約に従うものとします。

第9条(カード発行の継続、廃止)

カードの発行の継続、廃止については京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJ ニコスがこれを決定します。なお、本カードを廃止する場合、本カードを廃止する旨について、廃止の1ヶ月前までに会員に通知します。

第10条(本特約の変更など)

1. 本特約に定めのない事項については、京王パスポート DC カード会員特約および DC 個人会員規約が適用されるものとし、本特約と京王パスポート DC カード会員特約、または DC 個人会員規約の間で抵触のある場合には、本特約が優先されるものとします。
2. 京王プラザホテルが本特約の変更を行う場合、本特約を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、京王プラザホテルホームページに掲載します。
3. 前項に定める変更の後、本特約の効力発生日以降に会員が本カードを利用したときは、本特約の変更同意したものとみなします。

●お問合せ窓口

会員の個人情報に関するお問合せについては、下記にご連絡ください。

<京王プラザホテル窓口>

株式会社京王プラザホテル 会員事務局

〒160 - 8330 東京都新宿区西新宿 2 - 2 - 1

電話 03 - 3344 - 0111

<京王パスポートクラブ窓口>

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2

電話 03 - 3375 - 5550(代表)

<三菱 UFJ ニコス窓口>

三菱 UFJ ニコスの個人情報に関するお問い合わせ窓口については、DC 個人会員規約にて掲載しております。